



広報

ごしよがわら

発行所
五所川原市役所
373号

昭和51年4月1日

印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,019人
51,740人 女 26,721人

世帯数 13,708

(昭和51年3月1日現在) 住民基本台帳から



「国体音頭」で
手足も軽やかに

市長日記

三月三日
(火) 余寒さ
めず、雪。
去る一九日
からの降雪統
きで融雪後の
砂利道補修か
ら一転して、

金山、川代田地区では除雪
車出勤という事態にまでな
った。ここ数日姿を消して
いた白鳥が三羽雪と共にひ
よっこり舞いもどつて来た。

一二月一三日の四羽から次
第に数を増やし、二月二五
日の成鳥八羽、幼鳥八羽が
最高で、それにひしくい、ま
がも加わるなどして市民
の交歓も深められたが、三
月九日から次第に飛び去り
一八日から全く姿を見せな
くなったのだが。

一〇時、船水、三浦、阿
部、山田の各課長らとそれ
ぞれ所管事項について、中
川建設課長補佐とは小野秀
雄さん要望の馬性地区の道
路改良について打ち合せの
後、県森連専務池田弘氏ら
が来庁し、長尾農林課長と
共に本年四月開催の緑化ま
つりについて懇談。この際、
黒松五、〇〇〇本、さつき一
五〇〇本の無償配布を約束
された。

なお、生活環境保全林整
備事業についての指導を

いただく。

一時、新農業センターに
行き赤平所長から種々説明
を受ける。センターの土壤
検定は四ヶ所のほ場内五八カ
所実施し、PH四・三・六、
五の数値を得たのでこれに
よって現在育成中の苗木定
植の計画をたてつつある。

まず、りんごわい台はM
系一五品種、MM系六品種
の五一〇本、その他の一般
果樹ではぶどう二一品種一
七二本ほかかき、おおう
も、なし、すもも、ねく
たりん、まるめろ、うめ、
あんず等一六〇本、くり九
品種七一本、くるみ三品種
二一本、また花木類ではむ
らさきつつじ、たまつげ、
ベニスタンなど二二種類が
用意されてある。ガラス室
では、一月三十一日さし木し
たりんご六品種三二四本、
接木育成中の一〇品種八八
本、やさいでは、きゆうり
また五月の国体リハーサル
用のナスタッチウム、マリ
ーゴールド等等、いよいよ
本格的な活動を開始した感
じで心強い。

帰庁して高橋土地改良課
長に、団体営土地改良事業
の県費補助打切りの措置に
対し全県的な問題でもあり
今後の復活対策について指
示し六時退庁。

三月三日

市長日記

三月三日

市長日記

市長日記

市長日記

市長日記

市長日記

区別 用基本料 途基本水料	現行料金		改定料金	
	基本料金	超過料金 (1m ³)	基本料金	超過料金 (1m ³)
家庭用	370円	55円	600円	85円
営業用	730	85	1,170	135
湯屋用	3,250	55	5,200	85
団体用	720	85	1,150	135
工業用	2,550	75	4,080	120
観賞用	780	120	1,250	190
臨時用	90		145	
プール用	3,250	55	5,200	85
定額用	590		945	
共用栓	420		670	

水道事業につきましては、日ごろから市民の皆さんにいろいろご協力をいただき、水道課におきましても経営業務の改善に努め、企業努力を重ねて皆さんにきれいで、豊かな水を供給するために日夜努力を注いでまいりました。しかし市勢の急激な発展とともに、水の需要が増えたのに対処するため、未給水地域の解消のための設備投資などに多くのお金を費やしたことにより、元利償還金が累増したこと、

家庭用は六百円 （基本料）に

水道料金の改定でお願い

加えて人件費の増加、資材の高騰等このままでは、ますます赤字が増えることになり昭和五十二年度までに約三億円の累積赤字が想定されます。この経営のためにおしをはかるうえから、水道事業の独立採算性のためまえから、止むを得ず今回水道料金の値上げをいたすことになりました。

五所川原市の三月定例議会において、水道料金を五月份から別表のように改定することになりました。

これによって、一般家庭用の水道料金が五四・七％総体で六〇％の値上げとなるわけで、諸物価の値上げでいろいろ社会問題化している現状のなかで、市民の皆さんには大変ご迷惑をお

新料金は五月分から

水は大切に使いましょう



かけすることと思いますが、なにとぞご理解、ご協力をお願いいたします。

ご不審な点については、いつでも水道課の方へお問い合わせ願います。

生活環境
パトロール本部
住みよい
環境づくりに
でんわ
⑤1414

国体へ 五万市民の 力こぶ

新入学（園）児童の 交通事故防止を

春の全国交通安全運動 期間 4月6日～4月15日まで

この運動は、歩行者、自転車利用者、とくに子どもと老人の死傷事故が多発の傾向にあるので、市民の総力により交通事故を防止するものです。

市交通安全事故防止対策本部では、四月六日午



後一時半から市民文化会館で「交通事故防止市民大会」を開きますので、皆さんの参加をお待ちしています。

また、四月八、九の両日全市内を対象に道路、交通診断を実施するほか、期間中各種の交通事故防止対策をおこないます。



No.18
市民運動
実践項目

国体だより

健康生活をすすめる運動

(1) 栄養のかたよりや、偏食をなくし、食生活の改善を図ろう。

(2) 家族みんなでレクリエーションに親しみ明るく、健やかな家庭をつくろう。

(3) 日常生活の中に民謡体操等の全身運動をとり入れよう。

幸せな生活を営み長生きすることは人間だれしも願うところであり、そのためには健康な体が第一である。

散歩、走ること、自転車をおのること、なわとび、足踏みかけ足等、年齢、体力に応じた体力づくりが叫ばれるようになった。実施したい方は国体室に資料がありますからおいでください。



壤はこんなに汚れています

堰にゴミは捨てないでください

市では、皆さんの家庭から生じたゴミは、毎週定期的に収集しておりますが、一部の方たちからご協力が得られず写真のとおり空カン、生ゴミ、ポリ容器、廃油、ビニール袋などゴミの不法投棄があとを断ちません。

堰や河川に捨てられたゴミのため、下流の人たちは悪臭に悩まされ、その処理に追われています。また、ゴミの腐敗によって、水質は汚濁し、魚貝類や農作物にも被害が生じます。

水は、私たちの生活に欠かすことができません。き

れいな環境を守るため、公共用水路にゴミを捨てるのはやめてください。

土壌のPH(酸性度)を測定します

新農業センターで受付け

りんご園では、いま、土壌の強酸性化が問題になっています。これは、粗皮病などの生理障害を引き起こすだけでなく、地方、品質の低下や葉害の発生、施肥効果があがらない、などいろいろな悪影響があります。

野菜の場合でも、化学肥料の使い過ぎや堆肥施用量の低下などで酸性化が著しく、北五地方では、改良を要する平畑は九五%にのぼるといわれています。

昨年、七和地区の土壌四十七点を分析した結果ではPH(酸性度)が六・一以上の微酸性土壌は四%程度で少なく、四・一〜五・〇の強酸性土壌は八三%も占めていました。

農家が土壌改良する場合

に参考となるよう、市では新農業センターで土壌PHの測定を実施していますから、次の要領で申し込んでください。

- ▲申し込み先
市内毘沙門、新農業センターにご持参願います。
- ▲申し込み要領
別紙様式によってください。

- ▲分析結果
直接本人に通知します
- ▲土のとり方
作物の根が最も分布している深さのところからとる平畑では、十センチ、りんご畑では、三十センチのところがよい。とる部分の深さまで掘ったら、きれいな移植べらなどでコップ二杯分くらい土をとりポリ袋に入れる。

出稼者の激励巡回訪問記

付記

一月二十三日。六時起床。市長が、ひと足先に訪問していた二事業所。はじめ浅草に本店を持つ株式会社「鮎忠」へ。大衆料理店で、都内三十四の支店に分散という。金山の渋谷さん(リーダー)ほか、三十人が働いていた。皆さんに歓迎され春の再会を約す。

三時。「鹿島建設(株)建築本部PC工場」着。「江東区新砂工場」。藻川の木村さん(リーダー)ほか十八人、皆んな元気で働いていた。

不況の影響は、建設、製造業ともまだ尾を引いている現況では、収入減も当然続くでしょう。週休二日制は、各事業所とも実施しており、時間外や休日出勤もなく、この状況は当然続くとの、事業所側の大方の意見であった。

事業主は、季節工の採用について「まじめに働く人、会社のことを考え、継続的に就労してくれる人」を望んでおり、出稼者の職場における技能に期待してお

りました。

出稼ぎに対する意識の高揚と技能の向上は、今後の雇用優先につながる大切なことです。事業主は、異口同音に「五所川原人はよく働いてくれる」と言っております。この印象は、大切にしたいものです。

「出稼労働者手帳」も活用され、就労契約も明確化されているなかで、今後はより安全な職場の実現はもちろんのこと、出稼者自身の健康管理に十分気を付けてもらいたいものです。



立川バイパス街路樹道道路工事にて

土壌分析依頼

新農業センター 所長殿

住所
氏名

下記の土壌について分析をお願いします

土壌番号	採取場所、深さ、作付作物
1	
2	

春の狂犬病予防注射と登録をおこないます

最近、犬の放し飼いや、また未登録犬や狂犬病の予防注射をしていない飼犬が多くなっています。
登録や注射している犬でも放し飼いはできませんが、もし未登録、注射していない犬が他人に被害を与えた場合、治療費の請求は 물론、さらに3万円以下の罪金に課せられます。
このため市では、51年度の春の狂犬病予防注射と登録をおこないますので、愛犬家の皆様のご協力をお願いします。
料金は、次のとおりです。

- 日程中は、登録料300円(年1回)、注射料520円(年2回)あわせて820円。
- 日程以外のときは、登録料300円、注射料1,020円あわせて1,320円となっています。

期 日	実 施 場 所	実 施 時 間
4月13日	漆 団 地 集 会 所 前	9:30~10:30
	姥 や ち 神 社 前	10:40~11:00
	稲 実 屯 所 前	11:10~11:30
	広 田 農 協 前	11:40~12:10
	七 館 (工 藤 理 容 所 前)	12:30~13:00
	浅 井 (一 戸 商 店 前)	13:10~13:30
	福 山 集 会 所 前	13:40~14:10
4月14日	成 (石 岡 源 宅 前)	14:20~14:50
	野 里 (前 田 商 店 前)	9:30~10:10
	神 山 (松 野 商 店 前)	10:20~10:50
	松 木 (三 上 商 店 前)	11:00~11:20
	福 岡 (佐 木 商 店 前)	11:30~11:50
	若 山 (石 岡 治 男 所 前)	12:20~12:40
	石 田 集 会 所 前	12:50~13:20
4月15日	崎 詰 支 所 前	14:00~14:30
	飯 平 町 (洪 谷 後 一 宅 所 前)	9:30~10:40
	大 山 開 集 会 所 前	10:50~11:10
	金 山 児 童 館 前	11:20~11:40
	水 野 尾 集 会 所 前	11:50~12:30
	米 田 集 会 所 前	12:40~13:10
	松 島 支 所 前	13:20~13:50
4月16日	野 坪 (对 馬 静 堅 宅 前)	14:00~14:30
	一 馬 性 (对 馬 静 一 宅 前)	9:30~10:00
	悪 戸 (高 橋 一 郎 宅 前)	10:10~10:40
	川 代 田 (外 崎 嘉 太 郎 宅 前)	10:50~11:10
	漆 川 町 (吉 村 商 店 前)	11:20~11:40
	十 桃 崎 (バ ス 停 前)	11:50~12:10
	桃 崎 (バ ス 停 前)	12:40~13:00
4月19日	共 長 榮 集 会 所 前	13:10~13:30
	長 富 集 会 所 前	9:30~9:50
	毘 沙 門 支 所 前	10:00~10:30
	沖 沙 門 支 所 前	10:40~11:10
	中 川 集 会 所 前	11:20~11:40
	種 井 集 会 所 前	11:50~12:20
	小 曲 集 会 所 前	13:00~13:30
4月20日	下 藻 川 農 協 倉 庫 前	13:45~14:15
	上 藻 川 農 協 倉 庫 前	9:30~10:10
	三 好 支 所 前	10:20~10:50
	高 瀬 集 会 所 前	11:00~11:40
	田 川 (奈 良 商 店 前)	12:10~12:40
	新 宮 集 会 所 前	12:50~13:10
	新 宮 団 地 集 会 所 前	13:20~13:50
4月21日	原 元 (警 鐘 台 下)	14:00~15:00
	前 野 子 (西 谷 商 店 前)	9:30~10:00
	前 野 日 (西 塚 商 店 前)	10:10~11:00
	前 野 日 (派 生 新 谷 啓 一 宅 前)	11:10~11:40
	高 野 (神 社 前)	12:20~12:40
	梅 田 上 (成 田 理 容 所 前)	12:50~13:40
	梅 田 中 (梅 沢 支 所 前)	9:30~9:50
4月22日	梅 田 下 (教 円 寺 前)	10:00~10:20
	中 泉 集 会 所 前	10:30~10:50
	七 和 支 所 前	11:00~11:30
	石 岡 精 米 所 前	11:40~12:30
	松 島 団 地 (松 島 ストア ー)	9:30~10:00
	松 島 団 地 (8 丁 日 本 街 前)	10:10~11:00
	松 島 団 地 (管 理 事 務 所 前)	11:10~12:00
4月26日	平 和 町 集 会 所 前	12:50~13:50
	西 北 教 育 事 務 所 前	9:30~11:00
	三 道 會 館 前	11:10~12:00
	下 平 井 町 (老 人 ホ ー ム 前)	13:00~15:00
	敷 島 分 院 前	9:30~10:20
	旭 町 (旧 消 防 署 前)	10:30~11:30
	五 所 川 原 保 健 所 前	13:00~14:00
		14:30~16:00

広報紙の早期配布にご協力願います。

市では、五十一年度の経
口生ポリオワクチン(小児
マヒ予防)を次の日程で投
与します。
▽対象になる幼児
○昭和五十年一月一日から
昭和五十年一月三十一日ま
でに生まれた乳児は、四月
に一回
○昭和五十年二月一日から

昭和五十年十二月三十一日
生まれの乳児は、四月に一
回、五月に一回
○昭和五十一年一月一日か
ら昭和五十一年一月三十一
日まで生まれた乳児は、
五月に一回
ただし、対象者で五十年
度までに二回のんだ乳児は
該当しません。

小児マヒ予防の 生ワクチンを投与



おしらせ

▽料金は 無料です
ご注意
当日の朝または会場で体
温をはかってください。
母子手帳をかならず持参
してください。
予防接種の事故を防ぐた
め、赤ちゃんの体質をよく
知っている方がおつれくだ
さい。

市政ダイヤル
市政についての
行事や予定は
☎ ⑤ 4321

一杯の酒が 狂わす 目と心

地区名	投与会場	1回目	2回目	投与時間
五小学区	中央公民館	4月9日	5月14日	13:30~14:30
長 橋	長橋診療所	4月13日	5月19日	13:30~14:00
榮	榮支所	4月13日	5月19日	〃
三 好	三好診療所	4月15日	5月20日	〃
中 川	中川支所	4月15日	5月20日	〃
飯 詰	飯詰支所	4月16日	5月21日	〃
松 島 松島団地	松島支所	4月21日	5月26日	〃
毘 沙 門	毘沙門小学校	4月21日	5月26日	〃
梅 沢	梅沢支所	4月22日	5月27日	〃
七 和	七和支所	4月22日	5月27日	11:00~11:30
南小学校	中央公民館	4月27日	5月28日	13:30~14:30

※日程の地区で都合の悪い方は都合のよい地区でのませて
ください。ただし1回目と2回目とは同じ地区でのませて
ください。

「幸せを明日につなぐ 火の始末」

春の火災予防運動
期間 4月1日~4月14日まで
春は、火災が発生しやすく、また季節風などにより大火に
なりやすい時期を迎えますので、暮しのなかの防火点検をお
こないましょう。